

活動班の主な役割



● 総務班

- 市町災害対策本部や地域との調整・連携
- 避難所レイアウトの設定・変更
- 防災機材や備蓄品の確保
- 事務処理 など

● 情報広報班

- 情報の収集・交換・発信
(行政・他の避難所・マスコミなど)
- 避難者への情報伝達

● 食料・物資班

- 食料・物資の受け入れ・
調達・管理・配布
- 炊き出し



● 衛生班

- ごみの収集・廃棄
- 風呂の準備・清掃
- トイレの設置・清掃
- 避難所内の掃除・衛生管理
- 生活水の確保 など

● 被災者班

- 避難者名簿の作成・管理
- 安否確認など問い合わせへの対応
- 取材への対応
- 郵便物・宅配便などの取り次ぎ

● 施設管理班

- 避難所の安全確認と危険箇所への対応
- 防火・防犯

● 救護班

- 病人・けが人の救護
- 障がい者や高齢者などの要配慮者の介護等

● 要配慮者支援班

- 要配慮者の避難状況やニーズの把握
- 要配慮者への支援、相談窓口などの設置
- 要配慮者の福祉避難所への搬送

● ボランティア班

- ボランティアの
受け入れ・管理



アバンセからのメッセージ

男女共同参画とは、すべての人が社会の一員として、自分の意志であらゆる分野の活動に参加する権利を持ち、政治的・経済的・社会的・文化的利益を受け、共に責任を担うことです。

「男は仕事、女は家庭」のような固定的性別役割分担意識があると、さまざまな社会活動に支障をきたすことがあります。避難所運営もそのひとつ。これまでの避難所においては、女性が意見を言う機会を得られず一人で我慢してしまう、男性が過度な責任や負担を強いられるなど、男女それぞれが困難な状況に陥る

ことがありました。

そうした固定的性別役割分担意識にとらわれず、一人ひとりが安心して過ごせる避難所を共につくっていきましょう。



「男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引き」はこちらからダウンロードできます

発行・制作

佐賀県・佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神三丁目2-11 どんとどんの森内

TEL.0952-26-0011

令和3年3月発行

男女共同参画の視点で

みんなでつくろう！ 安全・安心な避難所



佐賀県でも毎年のように起こる災害。

自分たちの身を守るために欠かせない避難所づくりに参加してみませんか？

男女共同参画の視点を取り入れた安全・安心な避難所づくりのポイントを見てみましょう。

発行・制作 佐賀県・佐賀県立男女共同参画センター



中画へへ>



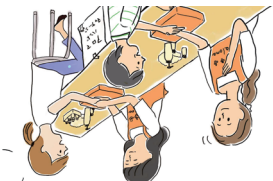
DV・性暴力・セクハラなどは災害時にも起ころう。男女ともに対策に取り組むことで誰もが相談しやすい。巡回警備や暴力予防などのポスター掲示を実施。

性暴力・ 性被害の対策



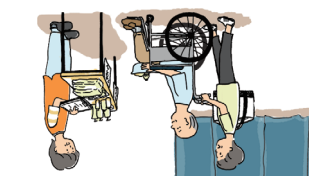
個別にプライバシーの確保がとれる環境で、環境改善についての意見を収集する。個人にプライバシーの確保がとれる環境で、環境改善についての意見を収集する。

環境改善への 取り組み



避難生活が長期化するほどストレスに晒される。心身の健康を保つため情報交換や交流ができる環境。誰もが相談しやすい体制を整えることが大切。

心のケア



女性、要介護者、障がい者など多様なニーズのある人が安心して話せる、プライバシーの確保がとれる環境で、環境改善についての意見を収集する。

多様なニーズの 掘り起こし



避難所で起こる、人間関係や環境など性リダーターがとりまじめることで、相談しやすい環境を整えることが大切。

女性もリーダーとして 活躍できる環境に



まずは避難者の安全を確保。そして避難者一人ひとりのニーズを把握し、支援につなげる。

避難者の把握

言葉のハンデ、土地勘がない、災害経験がないことからの不安、食べられないものがある、異国での孤独感などの問題に直面する。

外国人を母語とする人、LGBTsの方(性的マイノリティ)など

要介護の高齢者・障がい者とケア者

女性・男性への性別配慮は不可欠だが、それによりトイレや着替え、入浴に支障をきたす可能性がある。

LGBTsであることを公表していない人、性別に関係なく使えるトイレや更衣室を設ける。

乳幼児とその家族

災害時にはDVが顕在化しやすいことに注意。プライバシーに配慮し慎重に対応する必要がある。

DV被害者

妊産婦

配慮が必要な人々の特徴を知ろう

避難所づくりには、協力する人、避難所に来る多様な人たちがいて、それぞれが安心して避難できる環境を整えよう。協力してもらう人、避難所に来る多様な人たちがいて、それぞれが安心して避難できる環境を整えよう。

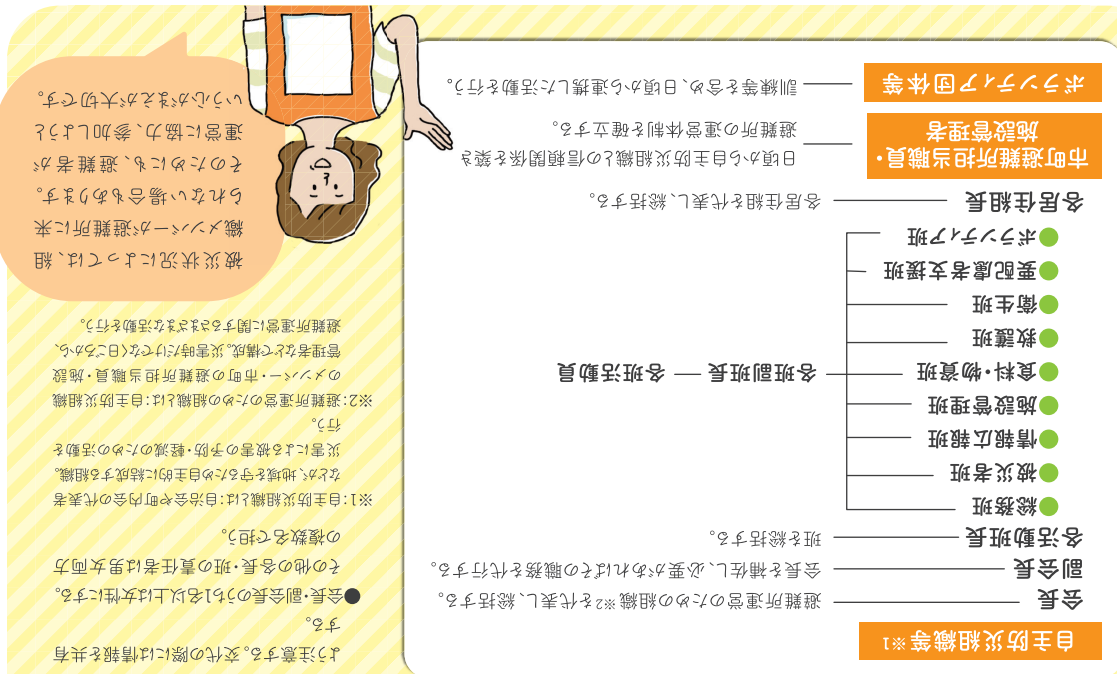
避難所にいるのはどんな人々？

避難所の開設、運営、誰が行っているの？

命を守る行動に差が生じられないよう、地域に必要なとされる、安全・安心な避難所。地域の多様性に配慮した避難所を、みんなが協力し合ってつくり、運営することが大切です。



避難所を運営する組織の例





避難所開設時の 会場レイアウト例

体育館など広い空間の場合

全体が見渡せ、かつ目立つところに設置する

車いすが通れる大きな通路(幅 110 cm 以上)と小さい通路を組み
合わせ、移動しやすくする

乳幼児世帯、単身女性や女性のみ世帯などが優先的に入るスペース。要配慮者はできるだけ通路側に誘導。原則、要配慮者と普段からケアをしている家族を引き離さないようにする

更衣室とトイレは男女別に設置。誰でも使える更衣室や
トイレも、避難所開設時から準備できればベスト

授乳室は女性専用。誰もが使用できる
スペースにミルクを作る設備を用意

個室やベビーベッドが準備できない時は、マットやバスタオル、間仕切りを利用し、誰もが使用できるオムツ替えスペースを作る

情報発信・情報収集のコーナーを用意。防災行政無線やラジオ、電源が確保できればテレビなども設置して情報提供する

女性や子どもに意見を聞き、環境改善に取り組む、ポスターを掲示する、男女ペアで巡回警備を行うなど、暴力をゆるさない環境を整備する

避難所開設からの対応が落ち着いてくる3日目頃から、環境改善を更に行い、居住空間を整えます。詳しくは「男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引き」をチェック



避難所運営に参加するにあたって、
男女共同参画の視点を
取り入れた避難所づくりの
ベースとなる考え方を
知っておきましょう。



東日本大震災の避難所では、炊き出しを女性だけが担い、疲れ切ってしまうケースがありました。食事の準備や後片付け、清掃などの役割が性別や年齢で偏らないよう配慮します。例えば、小中高生が物資配布や食事作務を担う、高齢者が子どもたちの話し相手をするなど、それぞれが可能な範囲で役割を担うことが大切です。

避難者は、性別や年齢、障がいの有無、アレルギーの有無、妊婦、LGBTsの方、外国人など、一人ひとりが多様かつ複合的なニーズを抱えています。すべての人々に運営側が一律に配慮するのは現実的ではありません。多様な避難者自身も運営に参加してもらい、誰もが安心して過ごせる体制や環境を整えていくことが必要です。

災害時、そしてその後も安全・安心に過ごすために

※災害に特化した窓口ではありません

TEL.0952-26-0018

火曜～土曜 9:00～21:00 日曜・祝日 9:00～16:30

TEL.080-6426-3867

水曜 19:00~21:00 ※祝日は除く

TEL. 090-1926-8339

第2土曜・第4木曜 14:00~16:00

(災害時の母と子の育児支援 共同特別委員会)

E-mail hisai.support@lll-japan.org

TEI 0952-25-7921

※大規模な災害が
発生すると立ち上がります。

